

令和5年度 島根「ふるさと」看護奨学金

	U・Iターン枠	過疎・離島枠	助産師枠
目的	島根県外から島根県内にU・Iターン就業する看護師確保のため	県内の過疎地域・離島の看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）確保のため	助産師の県内就職促進のため
対象者	島根県外の看護師養成施設に在学する人（准看・通信制除く）	保健師、助産師、看護師または准看護師の養成施設に在学する人	助産師養成施設に在学する人
返還免除の要件	養成施設卒業後1年以内に免許取得、かつ、直ちに島根県内の指定医療機関等において引き続き5年間看護師の業務に従事した場合、全額免除	養成施設卒業後1年以内に免許取得、かつ、直ちに島根県内の過疎地域・離島の指定医療機関等において引き続き5年間看護職員の業務に従事した場合、全額免除	養成施設卒業後1年以内に免許取得、かつ、直ちに島根県内の指定医療機関等において引き続き5年間助産師の業務に従事した場合、全額免除

※例年、5～6月頃に募集します。

● 貸与額・貸与方法

60万円

※貸与決定後に、一括して貸与

※在学中1回限り

※他の奨学金（日本学生支援機構、島根県育英会、市町村、病院等）との併給可能

● その他

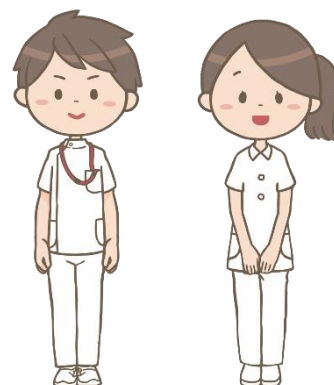
島根県ホームページに募集要項を掲載しています

島根県 看護 奨学金

検索



QRコード



● お問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課 看護職員確保スタッフ

TEL：0852-22-5613 FAX：0852-22-6040

メール：iryo-kango@pref.shimane.lg.jp